

○浅野敏明委員長 佐藤 久財政課長。

○佐藤 久財政課長 こちらは、あやめ温泉のニュー桜湯のポンプとなっております。

○浅野敏明委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 令和6年度の決算220万4,000円の中には、温泉源の保護管理施設の整備として、桜湯さんのポンプの整備に使われたということによろしいですね。もう一回、財政課長に確認します。

○浅野敏明委員長 佐藤 久財政課長。

○佐藤 久財政課長 そのとおりでございます。

○浅野敏明委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 了解しました。

それでは、最後の質問です。入湯税の用途なんですが、いつどのようにして決めているのかをお伺いします。目的税なので、収入で入ってしまうと、ややもすると、一般財源になってしまいそんな感じもするわけですが、あくまでも目的税なわけですから、毎年度当初予算を組む際に、今年はこの整備に使おうとか、そういったものが各課連携の下に、220万円と予算化するのであれば、それをあらかじめ振り分ける必要があると思うんですが、どのようにして決めているのかを財政課長に伺います。

○浅野敏明委員長 佐藤 久財政課長。

○佐藤 久財政課長 入湯税の用途につきましては、当初予算編成時、各課からの予算要求があります。その予算要求の出てきた事業内容を確認して、対象となる事業を抽出いたします。さらに、その中から、地方税法第701条に則しまして、充当先、用途、使い道を財政課のほうで一旦定めているという状況でございます。

○浅野敏明委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 分かりました。

この税金は、220万円ぐらいの市の収入予算になるわけですが、温泉を守るといいますか、観光振興のためにも役立ちますし、貴重な財源ですので、資金用途については、きちんと

前もって年次計画でやっていただくべきではないかなと思います。それで、今安心したのですが、財政課長からは、予算編成時に各課の要求を基に調整して、予算化するというお話を伺いましたので、ぜひそのとおり今後とも進めていただきたい。

あと、全体的には、全体的といいますか、あと、温泉施設の方からも、いろんな要望とかが、掘り下げればあるかもしれませんので、鉱泉、源泉となるところの整備で、例えばこのところ、ちょっと壊れているとか、調子悪いとか、そういう話を積極的に市のほうで何かないかと、具合悪いところないかと伺いながら、整備していくのも一つの手法かなと思います。

いずれにしても、この税金は本市でただ一つの目的税でありますので、ぜひ有効に活用していただければと思います。

以上で質問を終わります。

今泉春江委員の総括質疑

○浅野敏明委員長 次に、順位3番、議席番号15番、今泉春江委員。

○15番 今泉春江委員 日本共産党の今泉春江でございます。

決算に伴い質問をいたします。

最初の質問です。本市の市税と国民健康保険税収納率について質問いたします。

市税は重要な自主財源で、令和6年度決算では自主財源の約半分の30億3,885万3,899円を占めております。税務概要によりますと、市税収納率は現年度課税分は99.79%、13市で連続8年のトップとなりました。現年度課税分と滞納繰越分を合わせたものは93.39%、こちらは13年連続トップとなりました。また、国民健康保険税収納率は、現年度分課税分は97.70%、13

市で2位となり、現年度課税分と滞納繰越分を足したものは93.37%で、13市で1位となっています。

国民健康保険税は、健康、命を守るために重要なものです。市民の暮らしは物価高騰などで厳しいと感じますが、市民の納税の状況はどうでしたでしょうか。また、収納業務での課題はありましたか、税務課長にお聞きいたします。

○浅野敏明委員長 鈴木幸浩税務課長。

○鈴木幸浩税務課長 令和6年度の状況でございますが、高い収納率が確保できましたことは、長井市がこれまで取り組んでまいりました相談収納などのきめ細やかな収納対策が市民の皆様にご理解いただいた結果だと捉えております。

納税相談の状況でございますが、相談件数自体は前年と同程度と認識をしております。委員おっしゃるとおり、物価高騰の影響によりまして、市民生活は厳しくなっているものと考えておりますが、物価高騰の影響を主な原因として、納税が困難となったという事例や相談は少なく、納税状況は前年度と大きく変わってございません。また、収納業務を通じた新たな課題等はございませんでした。納税者の方と真摯に向き合いながら業務を進めることで、高い収納率という結果がついてくると考えておりますので、引き続き丁寧な相談収納に努めてまいりたいと思います。

○浅野敏明委員長 15番、今泉春江委員。

○15番 今泉春江委員 今、課長がおっしゃったように、全ての物価が高騰しておりまして、市民の暮らしは厳しく、納税にも影響があったのかと思いましたが、答弁の中では、市民の方の納税に対する努力というか、理解が大変高まっており、また、職員の方の丁寧な納税者に寄り添った相談収納に取り組んだ結果かとも感じられます。

そこで、次に、差押えについて質問いたします。

令和6年度の差押件数と換価金額についてお聞きいたします。税務概要での報告は、差押件数の合計は97件と、令和5年度より25件減少していますが、合計金額が721万9,932円となり、令和5年度より134万479円多くなっています。内訳を見ますと、給与、報酬の差押金額が大きくなっています。前年度と納税の状況の変化などや、その要因など、差し支えなければお聞きいたします。

○浅野敏明委員長 鈴木幸浩税務課長。

○鈴木幸浩税務課長 令和6年度の差押えの件数は、前年度より25件減少しておりますが、そのうち、給与、報酬の差押件数は、前年度と同数の8件となりました。給与、報酬の差押件数が令和5年度と同じで、金額が多くなっている原因ですが、これまで個人の差押えのみでございましたが、令和6年度は法人の高額な差押えが1件ございまして、換価金額が多くなっているところでございます。

なお、この法人の件につきましては、差押えとはなっておりますけれども、納税者の方から申出がありまして、差押えの手続きを取らせていただいて、換価させていただいたものでございます。

○浅野敏明委員長 15番、今泉春江委員。

○15番 今泉春江委員 件数は同じでも、金額が多いということで、質問したところでした。納税者からの要望というか、納税者から差し押さえてくださいということだったようですが、差し押さえる原資というものがはっきりあったわけですね。ですから、本来であれば、そこで自主的に納税してくださいとお願いするというのが本来の業務ではなかったかなと思いますけれども、ご本人もいろいろ事情とかもおありになったかとは思いますが、そこが相談収納かなと思っております。引き続き、そういう事例もおありになるでしょうけれども、相談収納ということで取り組んでいただければと思い

ます。よろしくお願いします。

次に、税の仕組み、役割などを正しく理解してもらうために、税に関する意識の高揚を図る租税教育の取組を行ってはいかがですか、税務課長にお聞きいたします。

○浅野敏明委員長 鈴木幸浩税務課長。

○鈴木幸浩税務課長 租税教育につきましては、長井税務署や管内市町などで構成する長井地区税務協議会が事務局となっております西置賜租税教育推進協議会がございまして、教育及び税務関係者が協力しまして、納税意識の高揚を図ることを目的として推進をしております。租税教育推進協議会は、税務関係団体のほか、小・中学校の校長会や公益社団法人長井法人会なども会員となっているものでございまして、活動では、毎年、法人会が中心となり、市内の小学校におきましては、税金の仕組みや使われ方の紹介、税の学習を通じて気づいたことや考えたことなどの感想をまとめたりする租税教育の開催であったり、中学校や高校の生徒に対しては、税に関する作文を通じまして、税に対する関心を深めることを目的とした作文コンクールの応募などを進めております。令和6年度の作文コンクールでは、長井南中学校の生徒が東北地区納税貯蓄組合連合会会長賞、長井高等学校の生徒が仙台国税局長賞に輝くなど、租税教育の成果が現れているものと考えております。また、毎年、税務課職員が租税教室の講師養成研修を受講し、不定期ではございますが、小学校での租税教育にも講師として参画しているところでございます。今後も関係機関の協力を得ながら、この租税教育を大切に進めてまいりたいと考えております。

○浅野敏明委員長 15番、今泉春江委員。

○15番 今泉春江委員 課長から答弁いただきましたように、租税教育というのは、非常に大事なものであると思っております。小学生、中学生、高校生などが租税というものを勉強する

と、そういうポスター展とか作文コンクールとか、そういうものに応募したりしてするということは非常に子供たちのためにも、将来のためにも、非常に大事なことだと思いますので、引き続き租税教育というと、ちょっと言葉あれですけども、税金に関する学習ですね、そういうものを進めていっていただきたいと思います。

何か子供さんはもちろん重要なんですけども、納税者なんかも、何かの機会がありましたら、こういう税金はこういうものに使われておりますよとか、何かそういう納税のPRというようなものも何か行っておりますでしょうか。そういうものも大事かと思いますが、いかがでしょうか。

○浅野敏明委員長 鈴木幸浩税務課長。

○鈴木幸浩税務課長 租税教育を通じまして、租税教育を受けたお子さんが家庭でいろんな教育の会話等になるかと思っておりますので、間接的にはありますが、そういった大人に対しても租税に対しての大切さというのが伝わっているのかなと思っております。そのほか、全体に対してということでは、今現在、取り組んでいるところはございませんが、先進の事例等、もしございましたら、ちょっと調べまして、いい取組がございましたら、積極的に進めてまいりたいと思います。

○浅野敏明委員長 15番、今泉春江委員。

○15番 今泉春江委員 よろしくお願ひいたします。

最後の質問になりますけども、ちょっとダブるところもあるかと思いますが、収納率向上のために、差押えではなく、相談収納が重要と考えます。引き続き市民に寄り添った相談収納の促進を求めたいと思います。もう一度お考えをお聞きいたします。

○浅野敏明委員長 鈴木幸浩税務課長。

○鈴木幸浩税務課長 納税を推進するに当たりまして、納付環境の充実を図ってまいりました。

具体的には、コンビニ収納であったり、地方税お支払いサイトを利用した納付の導入などがございまして、令和6年度には新たに、納税者が金融機関の窓口に出向くことなく口座振替手続きができるウェブ口座振替受付を開始するなど、利便性の確保に努めているところでございます。また、督促状などの通知の際につきましては、口座振替のご案内の内容に加えまして、納付が困難な場合はご相談くださいと記載したチラシなどを同封し、納税を呼びかけているところでございます。相談があった場合には、納税に不安を抱える人に寄り添う、生活状況に応じた丁寧な相談対応を心がけるとともに、どの職員が対応しても変わらぬ収納対策、相談収納ができるよう、係でのミーティングにより、その都度、注意点を共有しまして、また、県内や全国規模の研修会に積極的に参加もしまして研さんを積むなど、収納業務に当たってまいりたいと思います。このような取組を通じまして、市民の納税意識の高揚に努めながら、引き続き丁寧な市民に寄り添った収納対策や納付環境の充実を図ってまいります。

○浅野敏明委員長 15番、今泉春江委員。

○15番 今泉春江委員 ご答弁いただきました。なぜ相談収納が重要かということですね、市民がなぜ納付が困難なのか、相談、対面でいろいろ納税者のお話を聞きますと、いろいろ、今、健康が、病気だとか、失業しているとか、いろいろそういうものが相談者の中の事情が見えてくるわけですね。ですから、どうしたら納税できるかというような、例えば分割とか、それから減免など、例えば病気や何かだと、減免とか何かそういう方法もあるのかと思います。そういうことが納税者からお話を聞けるものですから、相談収納というのは本当に大事なことでないかなと思います。いろいろ取り組んでいただいていることを答弁いただきましたので、引き続き市民に寄り添った丁寧な相談収納を促

進していただきますように求めたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、軟骨伝導集音器購入費助成事業、総事業費は21万3,000円ですけれども、このことについて質問いたします。

難聴をきっかけとして発生するとされる社会的フレイル及び認知症の予防を図るため、軟骨伝導集音器を購入する方に対し、購入補助を行う事業です。購入費補助の説明をコミュニティセンターの講習会で行っていると報告されておりますが、参加者の受け止めはいかがですか、長寿介護・地域包括支援センター担当課長にお聞きいたします。

○浅野敏明委員長 渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長。

○渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長 令和6年度、聞こえの低下と認知症予防についての研修会を各コミュニティセンターを会場に6回実施し、合計62名の方が参加されました。研修会では、聴力低下が認知症発症リスクや要介護状態となるリスクを高めることから、早期に専門医療機関を受診することが必要と説明しております。また、聴覚補助機器を使用する際にも、専門医を受診して相談すること、特に補聴器については、購入後の調整とメンテナンスが必要であることも併せてお伝えしています。聞こえの低下と認知症予防研修会の後、軟骨伝導集音器の体験会を実施し、合計26名の方が体験されました。購入を希望される方には、要件に該当すれば、購入費の助成が受けられることを説明しています。体験された方々のうち、約半数の方から、聞こえが改善されたという感想をいただきました。聞こえが改善しない方も約半数おりましたが、軟骨伝導集音器は、軽度、中等度の加齢性難聴の方を対象とする健康機器であるためと考えております。聞こえの改善にかかわらず、体験によ

り、聞こえの低下に気づいた方には、早期の専門医受診をお勧めしております。

○浅野敏明委員長 15番、今泉春江委員。

○15番 今泉春江委員 研究会というか、講習会など、6回開いていただいて、62名の方が参加したという報告受けました。もっと多くの方に参加して体験していただきたいと思うのが本音でございますが、ここで半数の方は、ちょっと一時的に体験するだけですので、あれなんですけれども、半数の方は聞こえは改善できてないというか、大体26の方が体験したわけですから、その半数というか、集音器というのがどんなものか、体験するということが非常に大事ではないかなと思います。今年度も行っていると思いますけれども、引き続き講習会などをして、体験をしていただければと思います。

それで、次です、市報などにも軟骨伝導集音器の補助ということで、市報などでもお知らせはしておりますけれども、今おっしゃったように、公民館などでも話をさせていただいておりますけれども、この市報などを見て、問合せや直接市の窓口の説明を聞きにいらした方などはどの程度いらっしゃるか、お聞きいたします。

○浅野敏明委員長 渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長。

○渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長 事業の周知については、令和6年10月の市報に掲載したほか、11月にチラシを全戸配布しました。軟骨伝導集音器についての問合せは、電話で約10件ほど、市の窓口で30件ほどあり、希望者には随時体験していただいております。令和6年10月から令和7年3月末まで、約30名の方が体験され、そのほか、本人が窓口に来られないため、ご家族に貸出しをしたケースが7件ありました。

○浅野敏明委員長 15番、今泉春江委員。

○15番 今泉春江委員 昨年、途中からでしたので、人数なんかも、1年通してということで

はないので、今、電話で10件、窓口30件ということで、30名の方が体験したということでした。今年度もこの軟骨伝導集音器購入費助成事業というのが出ておりますので、今年度も公民館や何かでもしてらっしゃると思いますし、昨年、市報やチラシも入っておりますので、今年度になっても、これは去年のあれですが、今年度になってもの数字と捉えてよろしいですか。すみません。

○浅野敏明委員長 渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長。

○渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長 今申し上げました数字は令和6年度のものでございます。

○浅野敏明委員長 15番、今泉春江委員。

○15番 今泉春江委員 ありがとうございます。決算ですから、令和6年度の数字ということで、承知いたしました。

本年度も問合せや窓口にいらしての方いらっしゃると思います。引き続きPRをしていただければと思います。体験しないと、なかなかそのよさも分からないし、対応できないという方もいらっしゃるわけなんですけれども、体験というのが非常に大事なと思います。

それで、最後の質問に参ります。昨年の決算の実績は6件で、1件1万円の補助ですから、6万円となっております。この軟骨伝導集音器は、今説明もありましたが、軽度、中度の方に対応すると報告をいただいておりますが、軟骨伝導集音器では、対応できないと、聞こえないという方がいらっしゃるということも先ほど報告いただきました。その対応できない方がいるため、申請の方が少ないのではないかなと感じるところですが、また、軽度、中度の方は、集音器がなくても何とか生活ができていますので、申請も少ないのではないかなと思います。しかし、購入された方で大変喜ばれたというお話もお聞きしております。

この事業は評価しますが、軟骨伝導集音器事業と同時に、これに対応できない方のために、高齢者の補聴器購入補助も行っているのでしょうか。どのようにお考えか、担当課長にお聞きいたします。

○浅野敏明委員長 渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長。

○渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長 軟骨伝導集音器購入費助成事業は、令和6年10月から実施しており、先進自治体の実績から、市民税非課税世帯高齢者、均等割のみ課税世帯高齢者の2%、約70名に対する購入費助成を推計しておりました。軟骨伝導集音器体験会や市の窓口で体験し、聞こえに改善があった約30名のうち8名が申請され、購入費を助成した方は6名でした。購入費助成申請者数が少ない理由として、本事業が令和6年10月からの開始であったことと、聞こえの低下と認知症予防研修会で聞こえの低下を感じたときは専門医療機関を受診するよう勧めた結果、治療による聞こえの改善や医療機器の使用につながった方もいたものと捉えております。聞こえの低下が軽度の方は、自分では気がついていない場合もあり、軟骨伝導集音器を体験したことで、よく聞こえると気がつく方もいらっしゃいました。軟骨伝導集音器体験会で、聞こえの低下に気がつかれた方には、早期に専門医受診をされた上で、ご希望により集音器購入費助成をご案内しています。

今泉委員からは、補聴器の購入費補助について、これまでご助言をいただけてまいりました。福祉あんしん課では、身体障害者手帳を有する聴覚障がい者の方に補聴器の支給を行っております。それ以外の難聴の高齢者に対しては、聞こえの低下を感じたときの早期の専門医療機関受診の必要性や補聴器を有効に使用するための情報提供など、聞こえに関しての周知を行う必要があると考え、市報などでの情報提供、聞こ

えの低下と認知症予防研修会のほか、今年度は、新たにミニデイサービスや居場所にて、軟骨伝導集音器体験会を実施しています。

繰り返しになりますが、軟骨伝導集音器体験により、聞こえの低下に気がつく方、もともと聞こえに不安がある方には、早期の受診を勧め、購入希望の方には、購入費助成事業のご説明もしております。また、先ほども申し上げたとおり、軟骨伝導集音器は、軽度、中等度の加齢性難聴の方を対象としているため、それに該当しない方への支援として、補聴器購入費用の助成につきましても、今後検討してまいります。

○浅野敏明委員長 15番、今泉春江委員。

○15番 今泉春江委員 ご答弁いただきました。

今の答弁の中にもありましたけども、高齢者が元気に社会参加できるということは、聞こえるということが第一条件でございます。この軟骨伝導集音器で、聞こえが改善できて、社会参加もできて、元気に暮らしてらっしゃる、元気にしてらっしゃる高齢者がいるということは、大変よかったと思います。ですから、この軟骨伝導集音器というものも非常に市民に対しては、補助もあり、大変よかったと思います。これはこれで、私は評価したいと思います。と同時に、今答弁もいただきましたが、これに対応できない方が結構、半分ぐらい、体験しても半分ぐらいいらっしゃるような数字ですので、高齢者の補聴器補助というものも考えていただければなと思っております。なお、公民館とか様々、ミニデイなどでもなさるとおっしゃっていただきましたので、そういうところで高齢者の聞こえに対する相談などもあるかと思うので、細かく高齢者の聞こえの相談に乗っていただければ、さらにこの補聴器補助というか、軟骨伝導集音器の補助なども利用する方もいらっしゃる、申請の方もいらっしゃると思います。ぜひ進めていただきたいと思います。

再度、くどいようですが、と同時に、補聴

器というものに対応できるようにも考えていただければなと思っております。高齢者が元気に社会に参加できるように質問させていただきました。よろしくお願いいたします。質問を終わります。

平井直之委員の総括質疑

○浅野敏明委員長 次に、順位4番、議席番号1番、平井直之委員。

○1番 平井直之委員 お疲れさまでございます。21爽風会の平井直之です。

通告してあります2項目について質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1項目めですが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、201公共施設等整備事業についてお伺いいたします。

この公共施設等整備事業の内訳として、劣化調査業務委託料としまして597万3,000円が計上されておりますが、劣化調査の委託先と劣化調査はどの施設を調査されたのか、お伺いいたします。この決算では、総務部門で計上されておりますが、担当課が建設課とお聞きしましたので、建設課長にお伺いいたします。

○浅野敏明委員長 若月由紀建設課長。

○若月由紀建設課長 ただいまの委託業務につきましては、令和5年度末時点で個別施設計画、つまり施設ごとの長寿命化計画が未策定の33施設を対象に調査を行いました。公共施設管理の基本的な考え方としまして、施設に不具合が生じてから対応する従来の事後保全型の管理ではなく、計画的に予防保全として改修等を行うことにより、効率的で効果的な維持管理が可能となりますが、そのためには、個別施設計画を策定して、施設ごとの具体的な対応方針を定めて、長寿命化を図る必要があります。この個別計画

の策定に当たっては、安全性の確保が最優先になりますが、施設の改修内容や時期等を判断する上で必要となる各施設の情報の整理ですとか、劣化状況を把握するために、この調査を行ったところでございます。本業務の委託先は、東日本総合計画株式会社というコンサルティング企業でありまして、地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画や個別施設計画の策定支援業務等で実績がある企業です。

○浅野敏明委員長 1番、平井直之委員。

○1番 平井直之委員 ご答弁ありがとうございます。

このたび、33施設、調査されたということですが、そのほかの施設に関しては、個別計画は出されているということでしょうか。

○浅野敏明委員長 若月由紀建設課長。

○若月由紀建設課長 今、委員からありましたとおり、このたびの調査の対象とならなかった施設は全て既に個別施設計画を策定していた施設となります。

○浅野敏明委員長 1番、平井直之委員。

○1番 平井直之委員 承知しました。

2点目ですが、その劣化調査された33施設になりますけども、その結果はどうだったのか、お伺いいたします。

○浅野敏明委員長 若月由紀建設課長。

○若月由紀建設課長 劣化調査業務におきましては、対象施設のこれまでの修繕履歴等を確認した上で、現地調査として建物の内部及び外観の目視調査を実施いたしました。調査項目を6項目に分けて、屋根・屋上、外壁、開口部、内部・基礎、外構、設備という項目につきまして、おおむね良好から著しい劣化までの4段階で評価しまして、各項目の劣化度を数値で算出して、各施設の劣化状況を報告書にまとめたところです。築年数もそれぞれの施設でございますので、劣化の状況はそれぞれでございます。